

【要約編】

目 次

1．調査の目的と進め方

- (1) 調査の目的…………… 1
- (2) 調査の進め方…………… 1

2．都市・地方連携のニーズと現状の把握

- (1) 都市住民の二地域居住ニーズの実態…………… 2
- (2) 都市住民の二地域居住の目的…………… 3
- (3) 交流への志向…………… 3
- (4) まとめ…………… 4

3．代表的な取り組み事例の整理

- (1) 代表事例の抽出…………… 5
- (2) 代表事例の概要…………… 6
- (3) まとめ…………… 11

4．海外の動向

- (1) 国内外のデータ比較…………… 13
- (2) 海外の動き…………… 13
- (3) まとめ…………… 13

5．支援方策の考え方

- (1) 課題の構造…………… 14
- (2) 課題の整理…………… 14
- (3) 二地域居住推進への支援策の検討…………… 16

1. 調査の目的と進め方

(1) 調査の目的

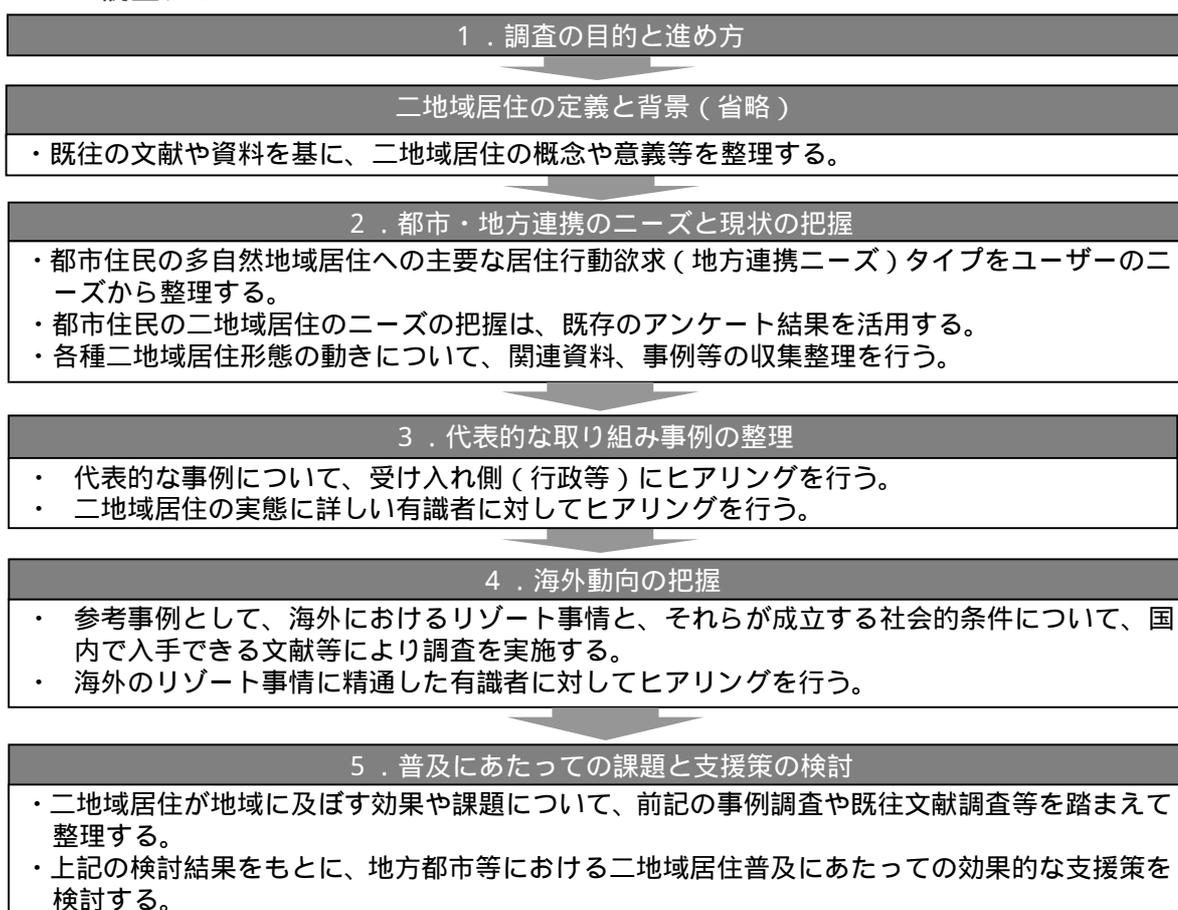
本調査は、中山間地域等を含む農山漁村等の地方都市において、今後定住人口の急激な減少が見込まれるなかで、都市と農村、大都市と地方都市等の二地域居住（マルチハビテーション、反復滞在・長期滞在）の新しい動きが、多自然居住地域や地方都市の再生に果たす役割や、全国的に普及する可能性を実態調査等によって明らかにし、併せて二地域居住に関する優良事例や支援方策の検討を行うことにより、「多自然居住地域の創造」の推進に資することを目的とするものである。

国土交通省都市・地域整備局地方整備課における調査としては、上記のうち、特に都市と地方の連携推進に主眼を置いたとりまとめを行った。

(2) 調査の進め方

調査の工程は以下のようなものであり、本資料においては2～5の各項に関する概要を整理している。

<調査フロー>



2. 都市・地方連携のニーズと現状の把握

平成15年度にNPO法人ふるさと回帰支援センターが実施した大都市圏居住者5万人を対象とした「ふるさと暮らし」に関するアンケート調査及び全国の自治体と対象とした「ふるさと回帰・循環アンケート」結果を基に追加的な分析も行い、都市住民における都市・地方連携や二地域居住のニーズ、対応策等を整理した。

(1) 都市住民の二地域居住ニーズの実態

- ・都市住民の中で「二地域居住(一時滞在)」を指向する人は、17.7%存在する(図2-1)。
- ・「一時滞在の年間回数」は、2回が26.3%と最も多いが(図2-2)、年代別では、50代は5回が1位(22.6%)、3回が2位(19.5%)、40代では2回(25.3%)に次いで、5回が2位(23.5%)となっており、他の世代よりも多頻度滞在の傾向が高い。

図2-1 定住・交流形態

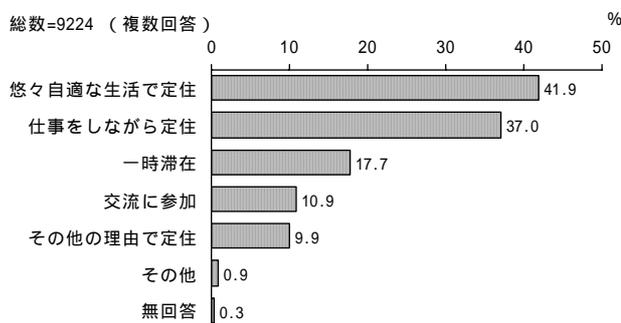
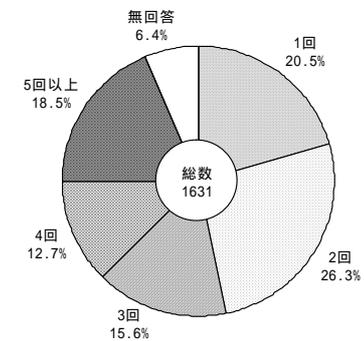


図2-2 一時滞在の年間回数



- ・一時滞在の期間については、現状では1週間程度を希望する人が最も多く(図2-3)、これは男女および各年代、年間回数別にみても共通している(図2-4)。
- ・一方で、1ヶ月以上の長期滞在を希望する人も13.2%おり(図2-3)、また、一時滞在を年間1回希望する人のうち、1ヶ月以上の滞在を希望する人が26.6%いる(図2-4)。

図2-3 一時滞在の期間(全体)

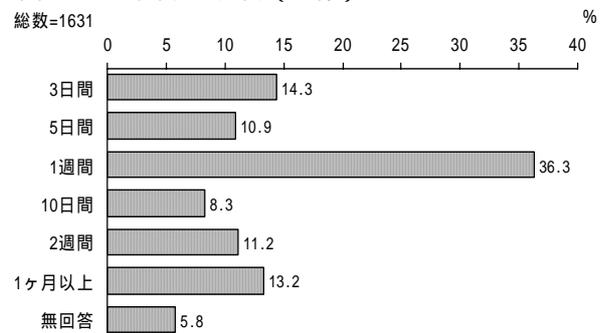
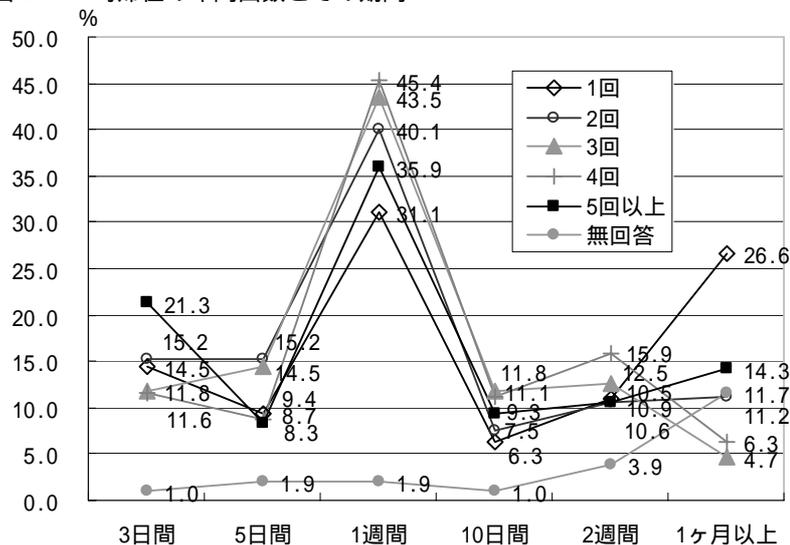


図2-4 一時滞在の年間回数とその期間



・50代では、1ヶ月以上の滞在を希望する人が17.1%あり(図2-5)、中でも一時滞在を年間1回希望する人の48.6%と約半数が1ヶ月以上を希望している。さらに、一時滞在を年間2回希望する人の22.2%が1ヶ月以上の滞在を希望しており、我が国でも長期滞在指向は根強く存在するものと考えられる(図2-6)。

図2-5 一時滞在期間(50代)

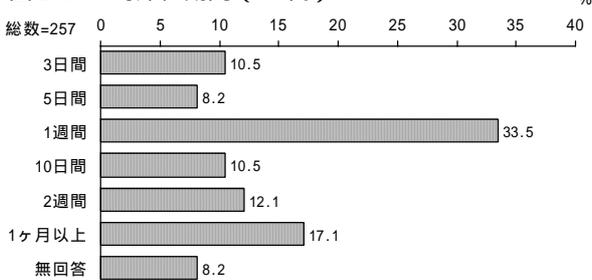
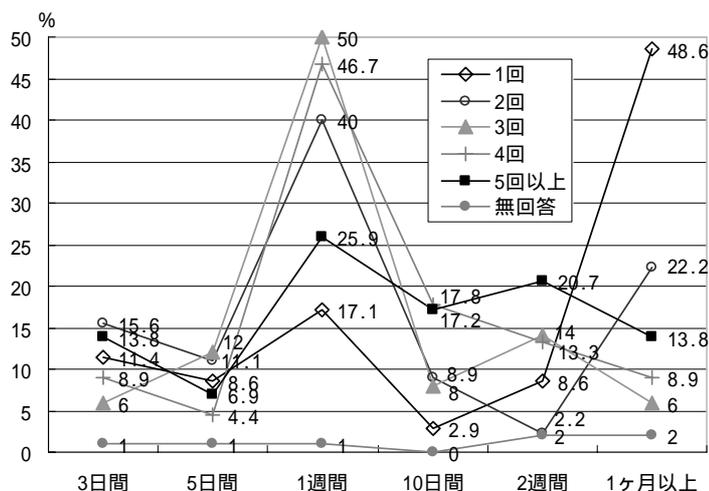
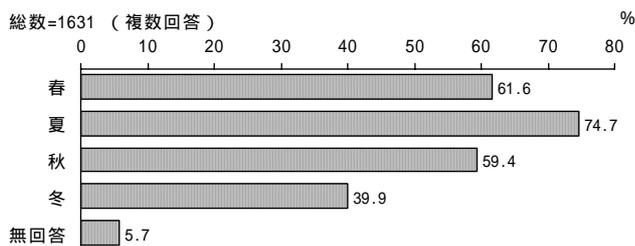


図2-6 50代が希望する一時滞在の年間回数とその期間



・「一時滞在の季節(図2-7)」では、夏が74.7%と最も高いものの、春(62.6%)、秋(59.4%)も過半数に支持されており、大勢としては3シーズンが志向されている。しかし、冬も39.9%の支持があり、無視すべき数字とは言えないため、通年対応も視野に入れておく必要がある。

図2-7 一時滞在の季節



(2) 都市住民の二地域居住の目的

・希望する「一時滞在の形態(図2-8)」としては“長期休暇の滞在基地(25.1%)”“自然散策の場(22.8%)”“アウトドア活動の場(22.4%)”が上位を占めており、現在の都市住民には「自然地域における長期休暇(1週間程度)」が最も支持されていることが理解できる。

(3) 交流への志向

・地方との交流を指向する都市住民については、さまざまな「体験を通じた交流」を期待する人が73.9%と最も多く(図2-9)、その活動内容としては、男女共に“温泉浴”“そば・うどん

ん打ち”の人気の高いが、3位以下では農作物作りや陶芸など、長期滞在又は反復利用を必要とするものづくり体験への指向も高い。

- ・また、地方側における交流受け入れ施策としては、“交流体験施設”と“宿泊施設”の整備が主体となっている（図2-10）。

図 2-8 一時滞在の形態

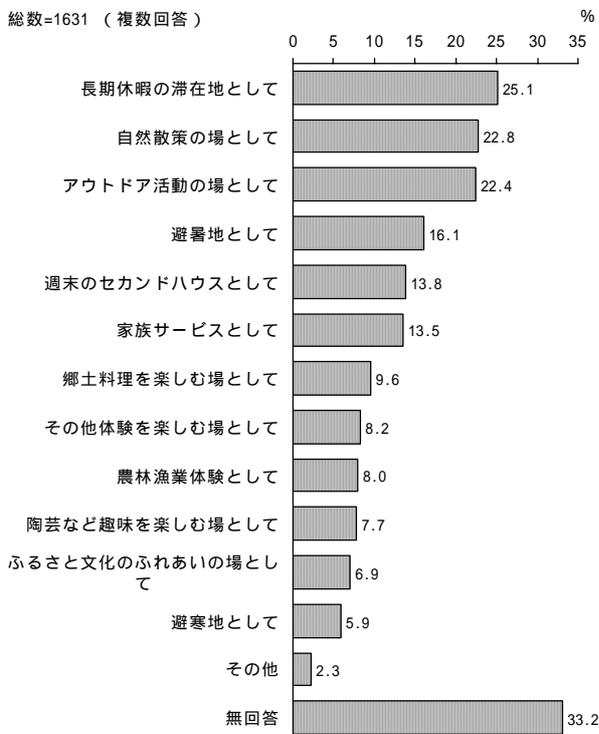


図 2-9 参加したい交流

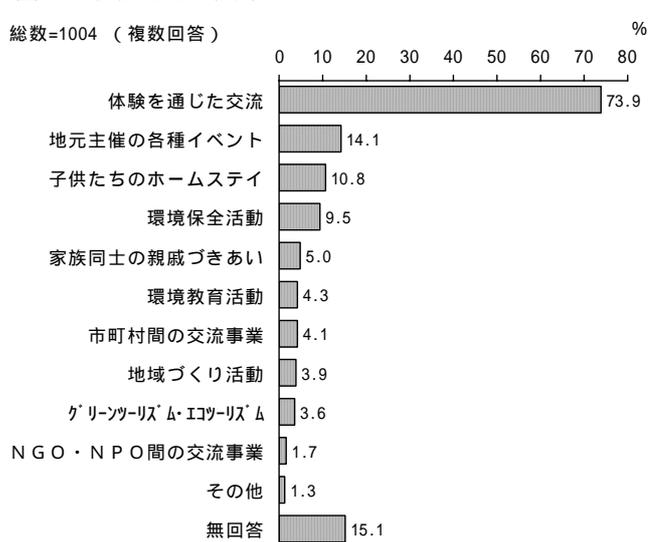
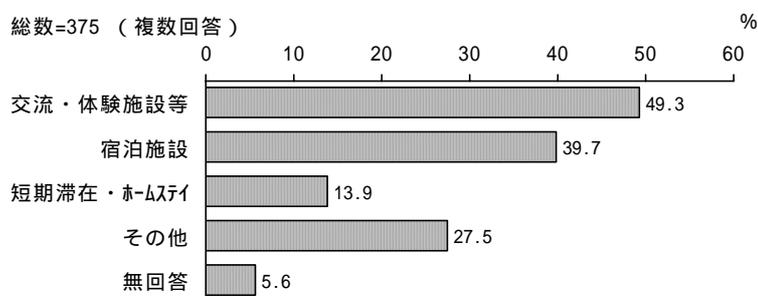


図 2-10 交流促進事業の内容



(4) まとめ

- ・二地域居住への希望に関しては、滞在期間、年間回数共に40～50代の中年世代に長期化、多頻度化の傾向がより強く見られ、若年層にも魅力ある取り組みが求められる。
- ・シーズン性に関しては、冬はやや弱く、今後は通年化も視野に入れた対応を図る必要がある。
- ・現在の都市住民は、自然地域における1週間程度の滞在を希望しており、また、体験交流への希望も強い。
- ・受け入れ側の自治体では、“交流体験施設”の整備を中心とした交流促進施策を実施しており、「体験を通じた交流」を希望する都市住民のニーズと合致した結果となっている。
- ・今後は、交流体験施設で行われるであろう活動内容について、受け入れ自治体等がモニターツアーや試行期間を実施し、都市住民の実態やニーズを把握しつつ、検討を進める必要がある。

3. 代表的な取り組み事例の整理

以下においては、本調査の目的である二地域居住推進に向けた有効性の高い方策を探るため、二地域居住に関する優良実績と考えられる取り組み事例について、その取り組みの現状や課題等を整理する。

(1) 代表事例の抽出

- ・既に分類整理が行われている「二地域居住の目的・タイプ等(国土交通省国土計画局資料)」について、各地で展開している二地域居住の動きを当てはめる(表3-1)と共に、これらの活動を地方の側からの視点で整理すると次の二つに大別される。

- 1) 観光消費や生活消費など、主に「経済的効果」が期待できる活動(下表、細字)
- 2) 「経済的効果」と共に、交流による“地域文化の振興”、“農林漁業への理解の獲得”、“高齢者の生き甲斐”、“青少年の視野の拡大”等々と言った地方振興に関わる「さまざまな波及効果」が期待できる事業(下表、太字)

表3-1 二地域居住に関わる活動の分類

代表的な取り組み事例(下表、網がけ、表2-2参照)

分類		目的・タイプ		活動の種類
1	個人の嗜好に基づく活動	(1)自然	自然とのふれあい	上下流交流による森林や里山の保全 別荘(セカンドハウス) オートキャンプ場
		(2)健康	各種健康増進	セラピー
		(3)伝統文化・産業	地域文化とのふれあい、 各種体験活動	創作活動(a) 農林漁業体験(b) 山村留学(c)
		(4)スポーツ	各種スポーツ	アウトドアスポーツ(d)
		(5)帰省	親・親戚の定期的訪問 (介護は除く)	帰省
2	教育・研修	(1)学校の教育活動		自然学校、セカンドスクール(e)
		(2)合宿・企業研修		スポーツ合宿 企業研修・セミナー
		(3)外国人の技術研修		外国人の技術研修
3	就労	(1)期間を定めた就労		ワーキングホリデー(f) リゾート地のアルバイト
		(2)都市住民が地方に仕事場としての拠点を所有し、主に就労の場として利用		アトリエ サテライトオフィス リゾート商業
4	介護・療養	(1)親族の介護		親族の介護
		(2)転地療養・リハビリ療養		温泉療養
		(3)高齢者福祉施設利用		有料老人ホーム

- ・「代表的な取り組み事例」の抽出においては、2)の「地方に対して経済効果以外にも多様な振興効果を期待できそうな事業」に関して、さらに以下のような観点から照査を行い、表2-2に示すような6例を抽出して、二地域居住に関わる活動内容の調査を実施した。

主に都市住民をターゲットとしている事業

5年以上の期間実施されており、二地域居住の実績と効果が伺える事業

表3-2 代表的な取り組み事例

分類	事例	二地域居住の概要	主な活動組織	受け入れ組織・地域
1	a. 創作活動「陶芸教室」 (栃木県益子町)	陶芸教室参加者の週末滞在による反復的利用	益子ふるさとの家 陶芸スクール(民間)等	栃木県 益子町
	b. 農林漁業体験「農村交流活動」 (群馬県川場村)	林業体験事業参加者等を中心とした世田谷区民による反復滞在	東京都世田谷区	群馬県 川場村
	c. 山村留学 (長野県北相木村)	山村留学生による季節滞在及び長期滞在。山村留学生の保護者や修了生による反復滞在	(財)育てる会	長野県北相木 村教育委員会
	d. アウトドアスポーツ「スキー、ラフティング等」 (北海道倶知安町)	国内外のアウトドアスポーツ(スキー、ラフティング)活動者による反復滞在	NAC(ニセ・アドベンチャー・センター)	同左
2	e. 自然学校「環境教育プログラム」 (山梨県北杜市高根町清里)	学校単位での経年的な反復滞在	(財)Keep協会 環境教育事業部	同左
3	f. ワーキングホリデー (宮崎県西米良村)	ワーキングホリデー参加者および経験者による反復滞在	宮崎県西米良村	同左

(2) 代表事例の概要

- ・表3-2で整理したa～fの6事例について、二地域居住の実態と今後の事業展開に関わる課題等を、概略整理すると次頁以降のようになる。

a. 創作活動「陶芸体験」（益子ふるさとの家陶芸スクール）、栃木県益子町

二地域居住の分類 1. 個人の嗜好に基づく活動 / (3) 伝統文化・産業 / 創作活動

概要と実績

地方の意向と都市住民の目的

- ・東京から車で約1時間半（約120km）の距離にある益子町は、関東有数の陶芸の町として知られており、約380軒の窯元と50軒の陶器店、16軒の陶芸体験施設、15軒の宿泊施設がある。
- ・春と秋には陶器市を開催するため、多くの陶器愛好者や観光客が訪れる他、陶器の鑑賞や陶芸技術の上達のために、年に数回益子町を訪れる反復滞在者や中長期滞在者がいる。

受け入れ体制と二地域居住実績

- ・益子町における二地域居住には3つのパターンがある。
 - ・宿泊型陶芸教室を行っている「益子ふるさとの家陶芸スクール」には、関東・東京方面から週末毎の反復的な利用者がいる。（3組約10名）
 - ・町内にあるリゾートマンションには、陶芸や陶器鑑賞を趣味とする東京圏の在住者が多く、春と秋の陶器市の期間や、盆や正月を中心に部屋を利用している（全76戸のうち約半数程度）。
 - ・町内にある県立窯業技術支援センターや個人の窯元には、陶芸を勉強する研究生がおり、町内に数ヶ月～2,3年間、滞在している。（1～2人/年）

課題と展望

- ・研修者向けの低廉な宿泊施設が必要。
- ・中長期滞在者や反復利用者と地元住民の交流の場づくりや、その活性化が必要。
- ・地元陶芸家の組織化や情報の共有化、人材育成体制の充実等による受け入れ体制の整備が必要。
- ・陶芸教室と、稲作体験事業や里山保全体験事業などの組み合わせによる、反復利用拡大策が必要。

b. 農林漁業体験「農村交流活動」（東京都世田谷区）、群馬県川場村

二地域居住の分類 1. 個人の嗜好に基づく活動 / (3) 伝統文化・産業 / 農林漁業体験

概要と実績

地方の意向と都市住民の目的

- ・都市交流による地域振興を期待していた川場村では、世田谷区と昭和56年に縁組協定（区民健康村相互協力協定）を締結して以来、リンゴの木のオーナー制度や交流イベントなど、さまざまな交流の試行（予備活動）が行われ、その交流成果を見極めた上で、昭和61年に世田谷区が区民健康村（健康休養施設）を建設した。
- ・交流活動は、「友好の森事業」や「和紙造形大学」、「スキーツアー」や「手作りそばの会」等の農村体験事業が展開されており、経済活動としては、区施設への地元雇用や来村者による農産品の購買、世田谷区内の商業施設における地場産品の販売などで大きな成果が生じている。

受け入れ体制と二地域居住実績

- ・区民健康村は、小学生延べ1万5千人/年（区立小学校64校の5年生）の利用に加え、口コミや区報等の広報の影響で、農村体験や交流活動等への一般区民の宿泊者が約5万人/年あり、年々増加傾向にある。また、一部のリンゴ農家では、援農学生のホームステイも実施している。
- ・レンタアップル等の一部の事業は、行政の手を離れて区民と地元農家の交流活動に発展し、年間

を通じた反復利用が拡大している。

- ・特に「友好の森事業」の一環として行われている区民による森林ボランティア活動組織「やま(森林)づくり・くらぶ」では、2泊3日の森林保全活動が毎月反復実施されており、参加者は毎回15~20名程度いる。(年間30~40日・人、会員約90名)。

課題と展望

- ・反復利用を支える、健康村の低廉な宿泊費(1泊2食4,300円)と、週末等に区が運行する利便性の高い往復シャトルバス(往復6千9百円)の維持継続が求められている。
- ・休耕田や休耕畑の活用策であるブルーベリー栽培や、遠隔地型市民農園への区民の反復利用の拡大が期待されている。
- ・交流受け入れ第3世代となる、20代のUターン者などが、気軽に交流活動に参加できる新たなイベント等の開催が検討されている。

c. 山村留学(財団法人育てる会)、長野県北相木村

二地域居住の分類

1. 個人の嗜好に基づく活動 / (3) 伝統文化・産業 / 山村留学

概要と実績

地方の意向と都市住民の目的

- ・山村留学では、都市の小中学生が自然環境の豊かな農山村に滞在し、その地域の学校に通い、自然環境や地域文化を体験・学習する。
- ・過疎化の進展と共に、複式学級化が目前であった北相木村では、育てる会と連携し、地域をあげた協力体制のもとに昭和51年から山村留学に取り組んでいる。

受け入れ体制と二地域居住実績

- ・村では、小学生を対象とした1年間の本格的な「山村留学」(平成16年度10名)の他、学校の長期休暇期間中に3~18泊を行う「短期山村留学」、また週末型の1~2泊の「ミニ山村留学」の3タイプの活動を受け入れている。
- ・「ミニ山村留学」や「短期山村留学」では、川遊びや雪遊び、登山、自然観察会等の野外体験活動と農作業等を実施しており、短期山村留学の参加者のリピーター率は約6割と高く、さらにこの経験を踏まえて村が気に入って長期の山村留学を希望する子供も多い。
- ・長期の山村留学では、地元の里親の家と育てる会が運営する「野外活動センター」での集団生活を2週間ずつ繰り返しながら、地元の小中学校に1年間通学する。この間、少なくとも保護者も年間6回は北相木村を訪問しており、地元の保護者との交流組織もある。
- ・さらに、長期山村留学終了後の子供達の多くは、機会ある毎に里親や友人宅を再訪している。

課題と展望

- ・長期山村留學生の受け入れ農家の不足と高齢化が問題。
- ・地元の若い後継世代の農業技術や農村文化の継承体制のあり方が課題。
- ・「野外活動センター(育てる会)」の指導員に適した人材の確保や育成が課題。
- ・地方定住や農山村振興に関わる各省庁の山村留学への支援策が必要。

d. アウトドアスポーツ「スキー、ラフティング等」(NAC)、北海道倶知安町

二地域居住の分類 1. 個人の嗜好に基づく活動 / (4) スポーツ / アウトドアスポーツ

概要と実績

地方の意向と都市住民の目的

- ・スキー場として知られているニセコ山麓の倶知安町では、オーストラリア(豪州)人のロス氏が平成6年からラフティングを導入したことにより、道内のレクリエーション客や関西・九州方面からの修学旅行生が増加し、夏を中心とした来訪者が冬季の入り込みを上回るようになった。
- ・一方、夏のニセコで働いていた豪州人ラフティング関係者などを通じて、南半球の豪州では、冬季のニセコスキー場の魅力が口コミで広まり、ニセコスキーツアーが平成12年から始められ、豪州メディアや旅行エージェントの注目もあり、年々豪州人スキー客が増加している。

受け入れ体制と二地域居住実績

- ・平成15年度の町内の豪州人観光客は約3千人、滞在期間は10泊程度というケースが多く、延べ換算(実人数×宿泊数)にして約2万4千人の宿泊があった。リピーター率は約5割以上で、さらに、3回以上のリピーターは2割以上と言われている。
- ・豪州人による土地や建物の購入も増えており、倶知安町のひらふ地区では、廃業したペンションの購入やコンドミニウム、別荘等の建設等が相次ぎ、2002年から2004年の3年間で、町内では少なくとも20数軒の不動産契約が行われ、町内のスキー場の一つも豪州企業が買収した。
- ・休便していたケアンズ-千歳便もオーストラリア航空(カンタス航空100%出資会社)によって、2004年11月より週2便体制で運行されている。

課題と展望

- ・通年リゾートの実現に向けた長期的かつ総合的な施策の立案が必要。
- ・自然地域の保全と適切な活用施策の検討、施策の早期事業化が必要。
- ・魅力あるリゾート整備に向けて、行政にも観光やまちづくりに関する専門家が必要。

e. 自然学校「環境教育プログラム」(財団法人キープ協会環境教育事業部)、山梨県北杜市高根町清里

二地域居住の分類 2. 教育・研修 / (1) 学校の教育活動 / 自然学校、セカンドスクール

概要と実績

地方の意向と都市住民の目的

- ・清里で昭和13年に設立された「財団法人キープ協会」は、モデル農村コミュニティづくりを目指し、昭和58年に設立された環境教育事業部では「自然環境教育プログラム」等を行っている。
- ・「自然環境教育プログラム」は、清里を中心とした八ヶ岳地域の別荘やペンションを訪れる都市住民を対象とした「主催事業」と、都市の学校や企業、行政等の団体からの「受託事業」を展開している。
- ・スタッフの大半は、20代~50代の都市出身者で、都市住民の志向と地域の自然環境を理解し、都市住民に対応した適切なマーケティングや事業プログラムの展開を図っている。

受け入れ体制と二地域居住実績

- ・「自然環境教育プログラム」の中の自然体験事業は、所要時間が3時間程度の森林管理作業や、植物を材料にしたアート創作活動、ネイチャーゲーム等があり、複数の事業を組み合わせると実

施しており、別荘客などはリピーターも多い。

- ・2003年の受託事業受け入れ学校数は110校（1時間のスライドショーから1週間の長期プログラムまでのすべてを含む）で、宿泊型の体験事業に参加している学校は、私立の幼稚園、小・中・高校や大学が多く、毎年の経年的な利用が多い。

課題と展望

- ・自治体主催の安価な自然体験事業の増加が、経営面への圧迫を生じさせる。
- ・企業の社会貢献活動の一部として、自然学校への参加や共同事業の展開等が期待される。
- ・地元観光産業の振興に向けて、地元住民や観光関係者の自然ガイド教育が行われている。
- ・新規受講者の拡大のために、インターネット等による情報発信体制の充実が必要。

f. ワーキングホリデー（西米良村企画商工課、第3セクター(株)米良の庄）宮崎県西米良村

二地域居住の分類

3. 就労 / (1)期間を定めた就労 / ワーキングホリデー

概要と実績

地方の意向と都市住民の目的

- ・宮崎市から約80km、車で約2時間の山中にある西米良村では、都市住民の誘致と滞在促進、交流の拡大と村内の産業振興、そしてさらにIターンUターンの拡大と定住促進を目的として、平成5年から振興策の検討を開始し、平成9年からワーキングホリデー事業を展開している。
- ・ワーキングホリデー事業では、農業体験や農村交流を志向する都市住民を招致し、一定期間の農作業によって得た報酬で滞在費用がまかなわれるとともに、村内の交流やレクリエーション等によって村への愛着が高まり、再訪や村のPR、定住等に結びつけられることを重視した仕組みや条件整備が行われている。

受け入れ体制と二地域居住実績

- ・第3セクター(株)米良の庄が窓口となり、農家から提出された仕事調査票より、農家と申込者との日程調整を行い、仕事内容については農家と申込者が直接行う。
- ・農家への負担軽減のため、宿泊は民泊ではなく、村営の貸しコテージと宿泊施設の2ヶ所を低廉なワーキングホリデー価格で提供して活用している。受け入れ農数は現在、花卉・ユズ栽培など8戸である。
- ・当初、地方紙等マスコミに取り上げられたため、事業は初年度より軌道にのり、現在は求人情報紙による広報を行っている。過去6年間の延べ参加者数は289名、延べ滞在日数は1611日、リピーターは平成15年度で8名、参加者の平均滞在日数は3日が最も多く、次いで4日、6日、8日間。
- ・参加者は若い女性が多く、地元農家の若者との婚約や結婚に至った人もいる。村が元気になったため、若者のU、Iターンも多く、平成15年で13人が定住した。

課題と展望

- ・通年受け入れに向けて、他の自治体と希望者を紹介し合う事業ネットワーク化。
- ・U・Iターン者の定住促進に向けた、観光事業等の新たな雇用の場の創出が必要。
- ・村に対する、国や県の各種支援事業や補助事業等の紹介や適切な助言等が期待される。

(3) まとめ

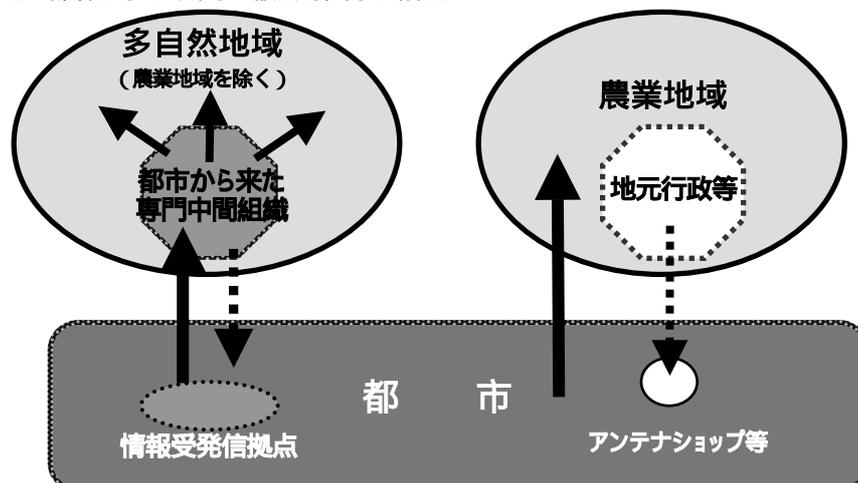
< 誘致受け入れ体制の特徴：「中間組織」の存在 >

- ・二地域居住調査の代表事例として取りあげた6例のうち、誘致受け入れ組織が地元住民や地元行政のみで整備運営されているものは、西米良村(村主導の第3セクター)と益子町(陶芸スクール)であり、他の事例については、都市出身者や都市の行政が多自然地域に設立した組織が、都市とのネットワークを活かした「中間組織」となって都市の人達を呼び込んでいる事業であった。
- ・都市出身者等による「中間組織」の強みは、都市市場のニーズを把握し、都市とのネットワークや誘致力等も有している点である。
- ・さらに、誘致する都市住民の組織化による反復利用の拡大なども図る場合が多いことから、これらの組織が地元との連携を図りながら新たな雇用の場を創出し、二地域居住や定住化を進めるのであれば、多自然地域にとっても望ましい存在となると言えよう。
- ・このような動きは、地方における新たな雇用の場の創出や二地域居住、定住の拡大という点からは、従来は収益力に乏しかった自然環境や文化資源の活用事業が、工業立地や商業店舗のチェーン展開等と同じように、次第に産業として成立し得る状況になったということでもある。
- ・多自然地域で二地域居住、定住の拡大を意図する場合には、このような都市出身者等による都市住民を呼び込む組織を、「中間組織」として誘致することは、比較的有効な施策であると考えられる。

< 農業地域の特性 >

- ・農業地域においては農業に関する一般市民や企業の参入に対する制約が厳しいため、「中間組織」となりうる事業者が参入することが難しく、そのため、二地域居住や定住化事業の展開については、地元の行政や農業団体が主体とならざるを得ない状況にある。
- ・農業への参入規制を撤廃することができれば、企業活動等による農業や観光・体験農業等を通じた、二地域居住や定住化の動きを一層拡大させうる可能性があり、ワーキングホリデー事業などの拡大もより一層進む可能性は高い。
- ・しかし、農業に関しては、食料自給の安定化や優良農地の保全等の課題があり、これらの課題の実現と、二地域居住を含めた定住促進とのバランスに考慮した事業展開を、今後も模索していく必要がある。

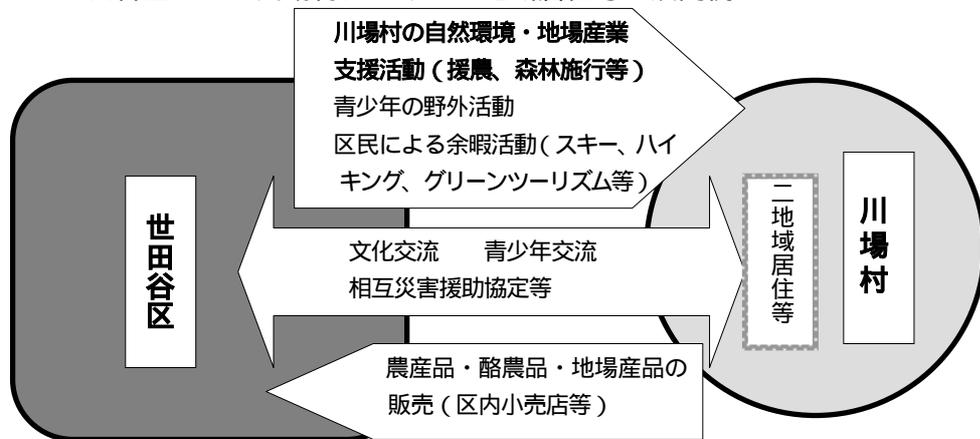
図 -3-1 二地域居住等の展開・誘致体制の相違



< 農業地域における都市自治体の活用 >

- ・このような農業地域の現状を眺めた場合、営利を目的としない都市の組織を効果的に活用し、地域振興が進んでいる例として群馬県川場村がある。
- ・世田谷区による都市農村交流の多様な事業の中で、区民の多様な余暇要請に応えつつ、「川場村の地場産業の振興」に向けて、農業産品や酪農産品の購入体制や、果樹農家等への援農体制の確立、荒廃した林業地域の維持管理体制が構築されている。
- ・これらの各事業に約80万人の区民の中から、関心を持つ人達が反復的に参加することによって、川場村の地場産業全体が再生・発展に向かいつつあり、農業後継者や若者の定住化も進んでいる。
- ・また、森林ボランティア等の育成や組織化を世田谷区側が主体となって効果的に進めていることや、区内の小学校全校の5年生、約1万5千人が校外学習で訪れることにより、将来の川場村を支援する新たな二地域居住者が出現するための下地が作られていること、週末や休暇時期における直通バスの運行などは、二地域居住の拡大のための重要な要素となっている。
- ・このように、農林業地域における都市の自治体との連携による地域活性化策の推進においては、都市住民との情報交流、交流、二地域居住、定住を組み合わせる中で、地元の農林業の振興を図るための基盤条件が整えられることが重要であり、その為には、事前の十分な検討とさまざまな試行（予備活動）の繰り返しと、それに基づく将来の目標像や施策体系を整理した将来構想の策定と、その定期的な見直しが重要であるとされている。

図 -3-2 世田谷区による川場村における二地域居住等の展開例



< 大都市圏立地と地方立地 >

- ・代表事例6地域のうち、4地域は東京から150km圏内にあり、主に国内人口の約1/3を占める首都圏人口を背景に事業を展開している。
- ・そのような、膨大な集積人口と高速交通網に恵まれた大都市圏周辺の多自然であれば、さまざまな交流や二地域居住等が可能となるが、遠隔地域に立地する多自然居住地域ではこのような展開は難しい。
- ・したがって、大都市圏から遠隔の多自然居住地域が反復利用を促進するためには、至近の中小都市との交流連携を検討していく必要があり、緻密なマーケティングと誘致施策の検討が必要とされる。
- ・また、特殊な展開例ではあるが、倶知安町のように地域特性や人材を活かして、より遠隔地である海外（オーストラリア）からの二地域居住需要を獲得する手法もある。

4. 海外の動向

我が国における、今後の二地域居住の可能性を把握するため、欧米の休暇制度や旅行動向等に関する既往文献を整理すると共に、現地の実態を把握するための有識者ヒアリングを実施した。

(1) 国内外のデータ比較

- ・日本は欧米と比べて祝祭日は多いものの、有給休暇の付与日数も取得日数も少なく、また学校休暇日数も少ない(表4-1)。

表4-1 各国の休暇制度等の比較

	米 国	フランス	英 国	ドイツ	日 本
労働時間	年 1,943 時間	年 1,554 時間	年 1,888 時間	年 1,517 時間	年 1,948 時間
祝祭日	年 10 日	年 11 日	年 12 日	年 11 日	年 15 日
学校休暇 (小中学校)	春期：7 日 夏期：70 日 冬期：10 日	春期：17 日 夏期：62 日 万聖節：10 日 クリスマス：17 日 冬期：16 日	復活祭：14 日 夏期：49 日 秋期：7 日 クリスマス：14 日	復活祭：7～21 日 夏期：42～49 日 秋期：7～14 日 クリスマス：14 日	春期：11 日 夏期：37 日 冬期：13 日
	合計：87 日	合計：122 日	合計：84 日	合計：70～98 日	合計：61 日
就業者の 有給休暇	勤続 1 年：9.6 日 " 10 年：16.9 日 " 20 年：20.3 日	年 35 日	年 28 日以上	年 30 日	付与日 18.2 日 取得日 8.8 日

資料：国際観光振興会「世界と日本の国際観光交流の動向 2002 年版」

- ・国民一人あたりの「旅行日数」は3.9泊/年と英(16.3泊)、仏(15.7泊)、独(16.6泊)、米(12.5泊)の1/3～1/4の日数でしかない。
- ・「利用宿泊施設」に関しては、長期滞在型の欧米では、友人・親類宅の利用や、コンドミニアム・貸別荘等の自炊を前提とした低廉施設の利用が多いが、短期型の日本ではホテル・旅館の利用が70%であり、今後の二地域居住の展開において考慮すべき点となろう。

(2) 海外の動き

- ・アメリカでは、小中学生を対象とした夏休みの1～2週間の「サマーキャンプ」が盛んで、子供にとって家庭や学校では得られない貴重な体験を得る機会と考える親が多く、また、両親もこの期間にバケーション(二地域居住)を楽しむ場合がある。
- ・スペインでは、都市住民の多くが都市近郊に「別荘」を保有しており、週末利用も多頻度に行われているが、別荘所有の大きな理由として都市の生活環境の悪化があげられる。イタリアの大都市でも、富裕層はリゾート地に、中堅層は60～90分圏の都市郊外に「別荘」を所有し、週末やバカンスなどで多頻度利用している。欧州の都市は、規模がコンパクトで、郊外の別荘地や市民農園までの移動時間が短いため、高頻度の反復的利用や週末滞在が可能となっている。

(3) まとめ

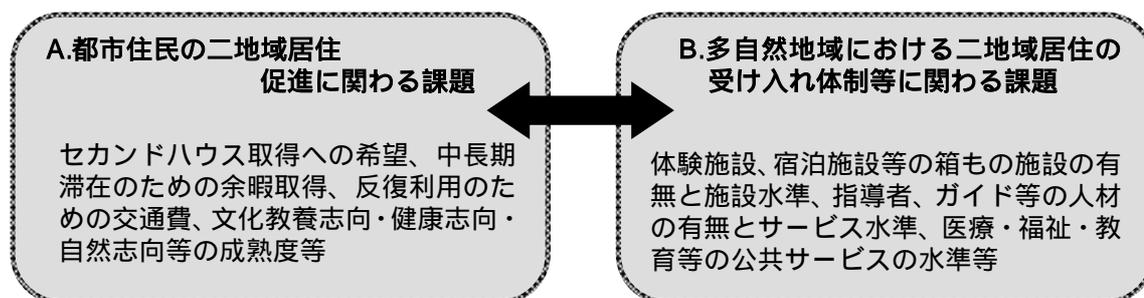
- ・日本は欧米と比べて、二地域居住が可能となる長期の休暇の基盤条件が整っておらず、そのため、ホテル・旅館等の高額な短期滞在向け宿泊施設の利用率が高い。
- ・二地域居住の本格的な推進には、勤労者の余暇時間の拡大が不可欠と考えられ、さらに、都市と地方の移動時間の短縮や、移動コストおよび滞在コストの軽減化に対する緻密な施策の検討が必要となると考えられる。

5. 支援方策の考え方

二地域居住の推進に関わる課題と、支援方策の考え方に関する概略の整理を行う。

(1) 課題の構造

- ・上記の都市住民側からの二地域居住希望と、多自然地域からの二地域居住への期待に加え、有識者の意見等も加えて二地域居住の課題を整理すると以下ようになる。
- ・二地域居住の課題は構造的に以下の2つのタイプに分類される。



(2) 課題の整理

- ・二地域居住の普及に関わる課題を上記の2つの構造に沿って整理すると以下ようになる。

A. 都市住民の二地域居住促進に関わる課題

< 時間的な制約に関わる課題 >

- 1) 長期休暇の取得：長期滞在を促進するためには、学校や職場等における長期休暇を取得しやすくする社会体制（慣習化）が必要となる。
- 2) アクセス条件の向上：反復利用を促進させるためには、高速交通網等から列車、バス等の地方交通への乗り継ぎの効率化による到達性の向上による移動時間の軽減化が重要な課題となる。また、往復移動に伴う長距離運転や高速運転、混雑した電車の利用等は肉体的に大きな負担となるため、反復利用の制約条件となる可能性も高い。

< 経済的な負担に関わる課題 >

- 3) 移動費用の軽減等：反復利用においては、高速道路や高速鉄道等の交通費用負担の増大が制約条件となりやすくその対応策が求められる。
- 4) 滞在費用の軽減：多自然地域に一定期間滞在して反復滞在するためには、自炊機能を持つ宿泊施設や低廉な食事付きの宿泊施設が必要とされる。また、多自然地域において一定の収入を得ることによって、滞在費用等を賄うことの出来る仕組みづくり等も課題となる。

< 動機付けと訪問意欲の喚起に関わる課題 >

- 5) 動機付けとなる情報の入手：限られた休暇時間を用いて、わざわざ二地域居住に訪れてみたいと思わせるだけの動機付けとなる、魅力ある活動内容や受け入れ体制、交通手段、宿泊条件等の基本情報の提供が期待される。
- 6) 安心感の享受：二地域居住に関する、不安感を払拭させることのできる、信頼できる評価情報の提供や、問い合わせに対する親切な対応、適切な情報提供等が求められる。

-
- 7) 受け皿組織の整備：二地域居住への取り組みの負担感を軽減させるためには、例えば観光協会のように、さまざまな情報の提供や、受け入れ施設との仲介等を一括してこなすことの出来る公的な組織の整備も課題となる。

B. 多自然地域における二地域居住の受け入れ体制等に関わる課題

< 事業化の方策に関わる課題 >

- 1) 地域特性を活かした二地域居住受け入れのための事業計画が不確定：滞在基盤整備や自然環境の保護活用、体験メニュー等を含めて、交流促進を視野においた総合的な地域活性化プランを検討していく必要がある。交流の効果が地域全体に波及するよう、住民や地域産業等との交流連携に配慮する必要がある。
- 2) 都市住民のニーズの把握：地域の特性と都市住民のニーズを踏まえた滞在プログラム等の情報発信が必要となる。都市住民のニーズ（マーケットニーズ）に関する情報は、表層的かつ断片的なものが多く、事業計画を策定する上では、地方ニーズに対する掘り下げた情報把握が必要。
- 3) 地元の理解促進と受け入れニーズの把握：地域活性化に関わる二地域居住への取り組み事業について、地域全体の理解の獲得と協力体制の確立に向けて、広報活動を展開する必要がある。観光客誘致とは異なり、二地域居住の受け入れニーズは小規模な場合が多いため、地元のニーズを見だし、事業化に結びつけることは容易ではない場合が多い。
- 4) 都市側の組織の受け入れ：地元が主体性を保ちつつ、多自然地域を志向する都市の組織（自治体、自然環境学習組織、アウトドア組織等）を適宜選別して受け入れ、コーディネーターとして機能させることも効果的であり、考慮すべき課題となる。

< 誘致促方策に関わる課題 >

- 5) 誘致ターゲットの設定：アクセス性を考慮した市場を把握する必要がある。（反復滞在は近郊、長期滞在は広域）必ずしも地元の意図した年代の人が訪れるとは限らない。
- 6) 広報宣伝手法：多額の宣伝費用の負担は難しい。受け入れ容量が限られる場合は、広報宣伝のやりすぎも問題になる。

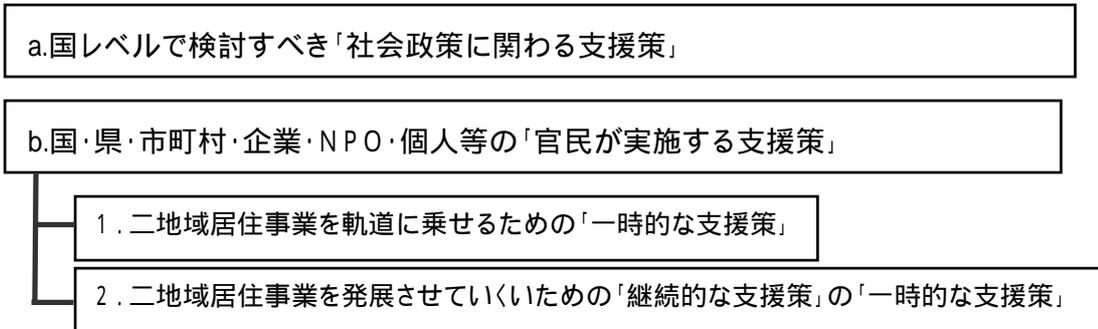
< 施設や人材に関わる課題 >

- 7) 人材育成：体験交流プログラムの展開にあたっては、人材の確保・育成を進める必要がある。体験交流のための人材の増加を図ることができれば、受け入れ者数も拡大しやすくなる。
- 8) 伝統文化の消滅：受け入れ人材の高齢化や、若い世代に都市的なライフスタイルが広がる中で、地元の伝統文化や減少技術が継承されずに消滅する可能性がある。
- 9) 受け入れ施設：二地域居住の目的に沿った体験学習施設等の整備が必要とされる場合がある。長期・反復滞在が可能な低廉な宿泊施設を確保する必要がある。

(3) 二地域居住推進への支援策の検討

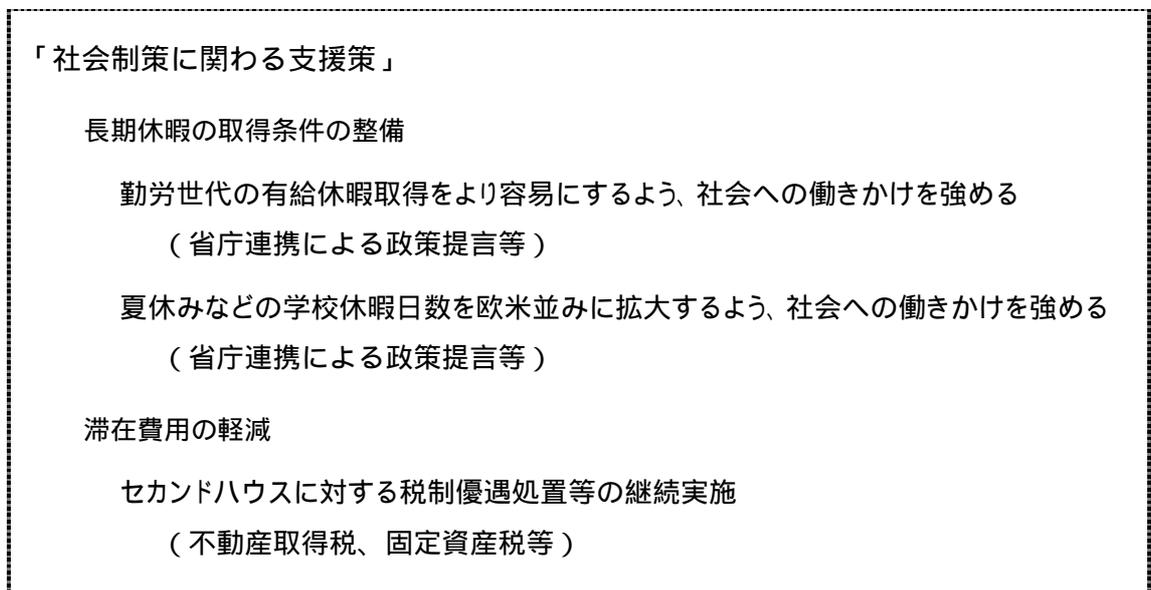
前項の課題整理を踏まえ、二地域居住に関わる支援方を整理する。

- ・この場合、これらの支援方策に関しては、大別して以下のようなaとbの2タイプがあり、さらにbは2つに区分される。



a. 「社会政策に関わる支援策」

- ・aの「社会政策に関わる支援策」には、以下の3項目があり、具体的な取り組み施策としては、()内に示すものが考えられる。



b. 「官民による実施が検討されるべき支援策」

- ・bの国・県・市町村・企業・NPO・個人等の「官民による実施が検討されるべき支援策」について、前項で整理した「二地域居住の課題」同様に“都市住民側”と“多自然地域側”に分けて、以下に整理する。

< 都市住民側への支援策 >

- ・二地域居住に関わる都市住民への支援策としては、以下のようなものがある。

支援項目	支援策(取り組み施策例)	一時支援	継続支援
< 時間的な制約の除去、緩和に対する支援策 >			
1) アクセス条件の向上	反復利用を促進させるために、高速交通網等から地方交通への乗り継ぎ効率等を、より良そう高めるよう配慮する (公共交通機関への働きかけ等)		
< 経済的な負担の軽減に関する支援策 >			
2) 移動費用の軽減等	高速道路、高速鉄道、高速バス等の、定期的な利用に対する負担軽減策の一層の充実 (社会実験的な取り組み、関係機関への働きかけ等)		
	反復利用が集中する地域への、都市からの直通バス乗り入れへの支援 (関連自治体による支援等)		
3) 滞在費用の軽減	低廉な宿泊施設の整備・充実 (公的な宿泊施設整備や民宿等への広報支援等)		
	自炊を前提とした中長期滞在向け施設の整備 (コンドミニアムや貸別荘の普及に向けた情報支援等)		
< 動機付けと心理的な負担の軽減 >			
4) 動機付け情報の提供	二地域居住地域の魅力要素や受け入れ体制、ライフスタイル、交通手段等に関する、動機付けとなるような情報の提供 (国交省UJIターン支援サイトの掲載内容の拡大、地方サイトとのリンク、マスコミを用いた広報宣伝の実施等)		
5) 安心感の提供	二地域居住地域に関する、信頼できる第三者による評価情報の提供 (国交省UJIターン支援サイトの掲載内容の拡大、マスコミの活用等)		
6) 受け皿組織の整備	総合受け入れ組織整備への情報提供や資金的な支援 (組織整備のためのガイドラインの作成、施設整備のための補助金等)		

< 受け入れ地域への支援策 >

- ・二地域居住を受け入れる多自然地域への支援策としては、以下のようなものがある。

支援項目	支援策(取り組み施策例)	一時支援	継続支援
< 事業化の方策に関わる支援 >			
1) 事業計画の策定	二地域居住事業を含めた、さまざまな波及効果を得ることの出来るマスタープラン策定への支援 (マスタープラン作成費用の補助、アドバイザー派遣等)		
2) 都市住民の志向の把握	都市住民の、二地域居住に関する現状の要求や将来見据えた展望等、有効性の高いマーケット情報の提供支援 (国勢調査等における余暇実績やニーズの把握、都市住民への継続的なアンケート調査、専門家や現場関係者に対する将来予測調査等)		
3) 地元の理解促進と受け入れニーズの把握	二地域居住の意義や受け入れ体制整備への、地元住民の理解獲得に向けた広報支援 (市町村民向けの、二地域居住の意義や効果、推進方策等に関する広報資料の作成と配布等)		
	半定住受け入れの地元ニーズの把握や、それを事業化に結びつけていくためのノウハウ等の提供支援 (市町村向けの、二地域居住の可能性の把握や人材の発掘、体制作り、広報等に関するガイドブック等の作成配布、事業化セミナー等の実施)		
	二地域居住の推進に関わる社会実験、モニターツアー、予備活動等への支援 (国・県等による補助金)		
4) 受け入れ体制の整備	都市出身者等による誘致受け入れのための中間組織の発掘、誘致への支援 (国交省UJIターン支援サイトによる発掘と広報、進出費用の貸し出支援等)		
< 誘致促進方策に関わる支援 >			
5) 誘致ターゲットの設定	と関連した、二地域居住の事業タイプに対応した誘致条件や誘致可能な世代等に関するマーケット情報の提供支援 (各地の二地域居住に関する、経年的なマーケティングデータの収集分析と情報発信)		
6) 広報宣伝の手法	ターゲット毎の、さまざまな広報宣伝手法に関する情報提供 (広報宣伝マニュアルの作成と配布又はネット掲載)		
	二地域居住に関する、ホームページへの効果的な情報掲載による広報支援 (国交省UJIターン支援サイトの掲載内容の拡大、都道府県の関連サイトへのリンク等)		

支援項目	支援策(取り組み施策例)	一時支援	継続支援
< 施設や人材に関わる支援 >			
7) 人材の育成	さまざまな地域居住ニーズに対応した、多様な指導者の育成への支援 (伝統工芸技術教育、自然環境教育、青少年の集団教育、農林漁業、アウトドアスポーツ等の専門的な指導者育成に対する財政支援等...)		
	地元住民に対する勉強会の開催や交流事業への参加促進 (専門家派遣、ガイドブックの作成配布等)		
8) 受け入れ施設の整備	体験学習施設等の整備支援 (既存施設の改修費用の補助、機材購入費用の補助等)		
	宿泊滞在施設整備の支援 (都市住民への支援と同様)		